

国立大学法人島根大学経営協議会（第62回）＜議事要録＞

日 時 平成27年1月29日（木）15：10～17：30
場 所 本部棟3階 特別会議室
出席者 小林学長，塩飽理事，肥後理事，竹内理事，井川理事，辻理事，江口理事
有澤委員，大谷委員，梶田委員，近藤委員，中村委員，福島委員，大矢委員
欠席者 松浦委員
〔陪席：千家監事，谷口監事〕

○ 議事に先立ち，学長から挨拶があった。

報告事項（1）平成26事業年度中間決算について

○ 辻理事から，資料に基づき中間時点及び期末時点推計の損益計算書の概要説明があった。
また，平成25年8月の特定共同指導により6，300万円を返還する旨の補足説明があった。

委員から，特定共同指導分及び原価償却分が損益計算書上見えないので，解説があった方が良いとの意見があった。

報告事項（2）平成27年度予算の概要について

○ 辻理事から，資料に基づき平成27年度予算の概要について，1月14日に閣議決定された政府予算のうち本学関係分の概要，国立大学法人全体に係る予算等について説明があった。また，予算配分のための予算編成方針案及び学内予算配分案については，3月の本会議に提案する旨の説明があった。

委員から，地方創生関係事業へ自治体と協働して申請する計画はあるか質問があり，地（知）の拠点事業や，総務省も地域再生に向けた支援を措置するので，地域の雇用創出や新卒者の地元定着に向け，地元自治体，産業界と連携して申請したい旨の説明があった。

報告事項（3）平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

○ 塩飽理事から，資料に基づき平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について説明があった。

報告事項（4）国立大学法人島根大学職員給与規程等の一部改正について

○ 総務部長から，資料に基づき国立大学法人島根大学職員給与規程等の改正について，国の例に準じて行った旨の報告があった。

議 題（1）中期計画の変更について

○ 塩飽理事から，資料に基づき業績連動型年俸制の導入及び法務研究科の募集停止に伴う変更である旨の説明があり，審議の結果，承認された。

○ 次のとおり質疑応答があった。

・委員から，法務研究科募集停止後に教員の人件費が減額され，専任教員も定年で少なくなっていくが，学生が卒業するまで他大学と連携して通信教育等により少ない教員で行うことができないかと質問があり，通信教育については中央大学と協議をしたが，文部科学省から教育の質の確保の面から問題があるとの指摘があり，法文学部の改組も視野に検討している旨の説明があった。

議 題（2）学校教育法，国立大学法人法等の一部改正に伴う全学規則の整備について

- 塩飽理事から、資料に基づき国立大学法人島根大学管理学則の改正内容、全学規則及び学部規則等の改正状況について説明があり、審議の結果、承認された。

議題（３）教職大学院設置構想（案）について

- 肥後理事から、資料に基づき平成２８年度設置に向けた教職大学院の設置構想（案）について説明があり、審議の結果、承認された。
- 次のとおり質疑応答があった。
 - ・ １月２６日に日本経済新聞に掲載された教職大学院に在籍する学生のアンケートでは、授業に対する満足度は６～７割の学生は不満を持っているという記事があったが、カリキュラムの学士と修士の違いを明確にする必要があるのではないかと質問があり、インセンティブが確立していないことも原因のひとつであり、例えば教職大学院修了者は教員採用試験の一次試験を免除する、新規採用の学士を教職大学院に進学させ、２年間の勤務を猶予する等、教育委員会と調整を進めているところである旨の説明があった。
 - ・ 学部新卒者と現職教師の授業内容は同一の内容となるのかと質問があり、教職大学院の全ての授業科目のシラバスに達成目標を２段階に分けて明確にする旨の回答があった。
 - ・ 現職の教諭は教育委員会から給与を貰いながら教職大学院へ在学し、授業料は教育委員会が負担することになるのかと質問があり、現職の場合の授業料は、教育委員会が負担することになる旨の回答があった。
 - ・ 児童数の減少により４～５年後には教師が余ってくる状況で、兵庫県教育委員会では、学士の教員採用試験合格者は２年間勤務を猶予され教職大学院へ進学することができるようにして貰ったとの事例紹介があった。

議題（４）その他

① 経営協議会・学長選考会議に関する提案

- 近藤委員から、追加資料により経営協議会・学長選考会議に関する提案の概要説明があり、学長選考会議議長から、新しい執行部で検討していただきたい旨の報告があった。学長から、学内、新執行部で検討し報告する旨の回答があった。

② 組合への代償措置について

- 塩飽理事から、人事院勧告に沿って５５歳以上の常勤職員は昇給停止としたことにより、組合から代償措置を取るよう要請があり、１年限りの自己啓発・能力開発のための支援制度を提案したい旨の説明があり、審議の結果、承認された。

協議事項（１）アクションプランの進捗について

- 塩飽理事から、資料に基づきアクションプランの進捗状況の概要説明があり、３月末には公開する予定であるため、意見・質問があれば２週間程度以内にいただきたい旨の依頼があった。

協議事項（２）第３期中期計画について

- 服部次期学長候補者から、資料に基づき第３期中期計画について説明があり、意見交換を行った。
- 委員から、次のとおり意見があった。
 - ・ 目標は抽象的でも良いが、計画は達成目標の数値を記載するよう依頼があり、評価指標を念頭に計画を立てる旨の回答があった。